

令和3年度 最終補正予算の概要

1 補正予算のポイント

- 国の内示増に伴い県内の旅行需要を喚起するなど、新たな行政需要に対応する一方、年度内の執行見込みをふまえて事業費を減額する。
- 県税等の増収見込みに伴い、県債管理基金の積立不足を一部解消する。
- 将来の償還に備えて追加配分された地方交付税により、県債管理基金に積み立てる。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	943,750,297	8,412,883	952,163,180	100.9%
特別会計	327,776,524	14,807,735	342,584,259	104.5%
企業会計	60,360,643	▲ 1,187,718	59,172,925	98.0%
合計	1,331,887,464	22,032,900	1,353,920,364	101.7%

(参考1) 同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

	H29	H30	R元	R2
最終補正額	▲ 4,292	▲ 2,369	▲ 7,937	▲ 14,679
補正後累計	729,552	719,510	729,470	865,147

令和元年度は最終補正(その2)を含む額

3 歳入の主要点

○特別法人事業譲与税等の増収見込みをふまえて、県税収入等を増額する。

○令和3年度の国税の増収に伴い、将来の償還に備えて追加配分された地方交付税等を増額する。

(歳入の主な内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
県税	253,804,000	3,504,000	257,308,000
地方消費税清算金	88,467,000	▲ 2,173,000	86,294,000
特別法人事業譲与税	20,822,000	7,869,000	28,691,000
地方交付税	149,119,029	19,725,518	168,844,547
うち将来の償還に備えた追加交付分	-	16,655,415	16,655,415
国庫支出金	222,794,361	▲ 14,480,046	208,314,315
うち新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	66,604,183	▲ 6,422,282	60,181,901
うち新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	43,510,777	▲ 4,222,316	39,288,461
県債	141,292,000	▲ 1,265,000	140,027,000
繰入金	17,448,560	▲ 4,248,695	13,199,865
うち国民体育大会・全国障害者 スポーツ大会運営基金	6,811,946	▲ 3,561,481	3,250,465
財産収入(土地売払い収入ほか)	3,073,995	466,067	3,540,062
寄附金	93,588	251,169	344,757
その他の歳入	46,835,764	▲ 1,236,130	45,599,634
合計	943,750,297	8,412,883	952,163,180

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後残高	前年度同期	前年度同期比
18,838	9,923	28,760	10,474	274.6%

・令和4年度末残高は、12,098百万円

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の主要点

(1) 新たな行政需要への対応

<新型コロナウイルス感染症対策>

① 観光需要の喚起(雇用経済部)

22億8,720万5千円

国の「地域観光事業支援」制度を活用し、県内での旅行需要の喚起や観光地での消費促進を目的とした旅行割引、地域共通クーポンの発行を実施し、県内観光関連事業者を支援する(国の内示増への対応)。

・ 県が実施する新たなGoToトラベル事業

・ 割引率：上限20%、割引額：上限8,000円、クーポン券：上限3,000円

② 緊急小口資金等の特例貸付に必要な費用の追加(子ども・福祉部) 3億2,000万円

国の補助金を活用し、県社会福祉協議会に対して、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の実施に必要な債権管理事務費用を追加補助する。

(参考3) 新型コロナウイルス感染症対策事業の予算累計

(単位：百万円)

R元	R2	R3	現計	今回予算額	累計額
420	95,504	150,042	147,320	2,722	245,966

今後も状況を注視しながら、緊急度に応じて必要な対策を順次実施。

- ③特定不妊治療費等助成（子ども・福祉部） 6,924万3千円
 特定不妊治療、一般不妊治療等を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、
 不妊や不育症に悩む夫婦に経済的な支援を行う（ニーズ増への対応）。

(2) 年度内執行見込みをふまえた減

<主な事業>

- ④感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部） ▲48億9,793万9千円
 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の所要見込みをふまえて減額する。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費（地域連携部） ▲36億5,728万1千円
 三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止に伴う市町への補助金・交付金や実行
 委員会負担金の減など所要見込みをふまえて減額する。
- ⑥中小企業金融対策事業費（雇用経済部） ▲10億7,893万8千円
 新型コロナウイルス感染症対応融資等の利用実績に伴い、保証料軽減補助金等を
 減額する。
- ⑦公共事業（農林水産部、県土整備部） ▲46億1,617万4千円
 国の内示増に伴い直轄事業を増額する一方、事業の執行見込み等に伴い直轄事業
 以外の事業を減額する。 (単位:億円)

	補正前	最終補正予算	補正後
①直轄事業	207.8	0.2	208.0
②国補事業	562.9	▲13.7	549.2
③県単事業	224.4	▲4.1	220.3
④災害復旧事業	82.4	▲25.7	56.7
⑤受託事業	9.1	▲2.9	6.2
合計	1,086.5	▲46.2	1,040.4

- ⑧県税過誤納金等還付金（総務部） ▲39億1,277万3千円
 県税過誤納金等還付金について、執行見込みをふまえて減額する。

(3) その他

⑩ 県債管理特別会計繰出金(総務部) 181億1,806万円

県税の増収見込み等に伴い、県債管理基金の積立不足の一部解消を図るとともに、将来の償還に備えて追加配分された地方交付税を県債管理基金に積み立てるなど、県債管理特別会計への繰出金を増額する。

- ・過去の積立不足を解消するための積立て：+35億円 ※積立不足額：70.1億円
- ・令和3年度国補正予算に伴う地方交付税の追加配分の積立て：+166.6億円
- ・元利償還金の減等による減額：▲20.4億円

⑪ 財政調整基金への積立(総務部) 177億9,064万8千円

地方交付税の追加配分や事業費の精査等に伴い、財政調整基金に積み立てるとともに、特別法人事業譲与税の増収に伴い、将来の地方交付税の精算に備えて同基金に積み立てる。

財政調整基金	補正前残高	今回積立額	3年度末残高	4年度末残高
財政調整のための基金分	188.4億円	99.2億円	287.6億円	121.0億円
後年度(交付税)精算分	-	78.7億円	78.7億円	78.7億円

5 特別会計の主な内容

(1) 県債管理特別会計(総務部) 181億170万2千円

県債管理基金の積立不足の一部解消と将来の償還に備えるための県債管理基金積立金の増額。

(2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) ▲31億1,319万9千円

市町に対する保険給付費等交付金の減などによる減額。

※一般会計の国民健康保険事業特別会計繰出金の減 ▲7億8,246万7千円

6 企業会計の主な内容

(1) 水道事業会計(企業庁) ▲4億5,855万6千円

建設改良費の減などによる減額。

(2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲6億4,127万1千円

建設改良費の減などによる減額。